

第4回尾張旭市第5期地域福祉計画策定会議 会議録

1 開催日時

令和7年11月21日（金）午後2時から午後3時30分まで

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎3階 講堂1

3 出席構成員

松宮委員、森委員、塚本委員、松原委員、長谷川委員、伊豆原委員、大竹委員、大島委員、後藤委員、古橋委員、小嶋委員、平田委員（12人）

4 欠席構成員

小谷委員（1人）

5 傍聴者数

0人

6 出席した事務局職員

尾張旭市 健康福祉部長 白井武男、地域福祉課長 浅野哲也、

地域福祉課 係長 伊藤正貴、主事補 吉田帆乃夏

社会福祉協議会 係長 森島一樹、主査 鈴木暢一

7 欠席した事務局職員

社会福祉協議会 事務局長 若杉浩二

8 議題

(1)第3回策定会議からの主な変更点

(2)地域福祉計画 素案の検討

ア 成果指標・チャレンジ事業

イ 校区別アクションプラン

9 会議の要旨

1 開会

地域福祉課長	<p>定刻となりましたので、第4回尾張旭市第5期地域福祉計画策定会議を開催いたします。お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>議題に入りますまでの間、私、地域福祉課長の浅野が進行役を務めますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の会議は構成委員13名のうち、12名の委員が出席しています。シニアクラブ連合会の小谷委員は体調不良で欠席されています。</p> <p>議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>《資料の確認》</p>
--------	--

次に「会議の公開」についてですが、本市におきましては、“会議の公開に関する基準”が定められており、個人のプライバシー等に関する部分を除き、会議は原則公開することとなっております。本日の策定会議におきましても、この基準に基づき「公開」とするものでございますので、ご了解の程、お願いいいたします。

なお、会議開催につきましては、事前にホームページ上に会議開催のお知らせを行っております。そのお知らせでは、定員5名まで会議傍聴も可能としておりますが、本日の傍聴者はありません。

最後に、本日の議事録につきましては、発言者の氏名を記載させていただき、後日ホームページにて公開いたしますので、ご承知いただきますようお願いいいたします。

それでは、次第2「議題」に移りたいと思います。本策定会議の開催要綱にありますとおり、第4条第2項の規定により座長が会務を総理することとなっておりますので、議題の進行につきましては、座長の松宮先生にお願いしたいと思います。

それでは、松宮先生お願ひします。

2 議題 (1) 第3回策定会議からの主な変更点について

松宮座長	それでは、さっそく次第2議題に入りたいと思います。(1)第3回策定会議からの主な変更点について、事務局より説明をお願いします。
事務局	《事務局より説明》
松宮座長	前回のご意見を基に修正いただきました。今の説明に対してご質問やご意見ありましたらお願ひします。
森委員	74ページを「貸館公共施設等(スポーツ施設は除く)の管理、充実(暮らし政策課、長寿課、生涯学習課)」と修正されていますが、コミュニティ施設や老人いこいの家という具体的な施設名がなくなり、市民の方が見てどこの施設のことか分かりますか。
事務局	言われるとおり、施設の中身については分かりにくくなっていますが、市の施設全体を一体的に管理、充実をしていきたいので、この表現方法にしました。
森委員	まとめる必要があるのですか。どの施設のことか分かりません。もう少し工夫したほうがいいのではないでしょうか。
事務局	現状でいこいの家の廃止など、施設単体で見ると衰退しているジャンルの施設もあるので、市全体で施設を良くするという

	形にしています。
森委員	この書き方では何も分からないです。納得できません。
事務局	「貸館施設等」のあとに施設例を括弧書きすればいいですか。
森委員	多少は分かりやすくなると思います。
松宮座長	「(スポーツ施設は除く)」の前に例を列挙するということですね。
伊豆原委員	削除したコミュニティ施設、老人いこいの家、公民館は管理課が違うので、それぞれを記載して、それ以外の公共施設はまとめて追記すればいいと思います。
大島委員	「貸館」という言葉は初めて聞きましたが、一般的なのでしょうか。
事務局	行政では使う言葉ですが、市民の方から見るとなじみがないと思うので、具体的な名称のほうが分かりやすいなら、修正させていただきます。
松宮座長	具体名を入れる方向で検討をお願いします。
大島委員	その下の「三郷駅周辺まちづくり事業」とありますが、実際に今は何をしているのでしょうか。建設中ですか。
事務局	今現在はないですが、今後の居場所づくりとして検討していますという意味合いで載せてています。
大島委員	ホームページでどんな設備ができるのか調べましたが、見当たりませんでした。
森委員	令和12年にできあがるスケジュールですよね。
事務局	スケジュールとしてはそうなります。
森委員	この計画が終わる年にできるので、入れたい気持ちは分かります。何年に完成する予定かを入れるか、もしくは今ないならいっそのこと削除してはどうでしょうか。
大島委員	何年完成予定と入っている方が期待できます。
事務局	その辺りは担当課と協議して、文言等を考えたいと思います。
松宮座長	入れておいたほうが活用の方法を進めるためにはいいので、担当課とご検討ください。
伊豆原委員	資料1のページ数が異なっています。1ページ目の下から2つ目が58ページから100ページが対象となっていますが、55ページもなので追加お願ひします。 2ページ目の88ページのあとに93ページとなっていますが、94ページの間違いです。

森委員	今のところは103ページも対象だと思う。118ページは前の項目にあるのでいらないのではないかでしょうか。88ページは前と同じではないでしょうか。
事務局	55ページと103ページは抜けていて、88ページは前の素案と同じということですね。申し訳ありませんでした。
平田委員	17ページのグラフは令和7年までになっているますが、上の文章が令和6年度の内容のままで。18ページは令和7年の数字が上昇しているので、文章の内容が変わってきます。44ページの図について、「土台としての地域力」のところに行政の窓口が輪っかの中に入っていますが、イメージとしては「支援を必要としている地域住民（世帯）」を地域力の輪っかが囲い、その外に行政がいる形なので、違和感があります。
松宮座長	17ページと18ページは修正してください。
事務局	44ページは前回のご意見をいただいて修正した部分です。意見いただいた森委員いかがでしょうか。
森委員	これでよいかと思っております。分かりやすいとは思います。
松宮座長	下の行政の枠に対して、課題がある人の内容によって対応する担当課を分かりやすく記載しているのだと思います。確かに地域力の輪っかの中にあるので、行政が中に入っているように見えますが、四角内に書いているものは、担当する窓口になります。
平田委員	分かりました。
古橋委員	17ページの「障がいのある人の状況」について、難病患者が増加傾向にあります。難病患者についてのデータも掲載してはいかがでしょうか。
事務局	人数が正確に把握できません。
古橋委員	どこの市町村でも保健所の受給者の数を挙げているかと思います。数に挙がらなくても、サービスの対象になります。
松宮座長	それでは、そちらもご検討ください。
大島委員	86ページのNo. 1の主な事業1つ目のところで、SNSの例の一番目にFacebookがきていますが、利用者数はLINEが一番でFacebookは4番目になるので、この順番でいいのですか。
事務局	市が開設した順番になります。
松宮座長	他にご意見がないようなので、議題（2）地域福祉計画 素案の検討 ア 成果指標・チャレンジ事業について、事務局から説明をお願いします。

(2) 地域福祉計画 素案の検討

ア 成果指標・チャレンジ事業

事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	校区懇談会や推進会議の検討結果も踏まえて修正や新規の実施がされています。今の説明について、ご意見・ご質問ありましたら、お願いします。
伊豆原委員	令和12年の目標は、どのような根拠で設定されているのでしょうか。切りのいい数字になっているところと、そうでないところがあります。過去のデータを基に設定されているのですか。
事務局	全体を通して、必ずしもきりのいい数字にしようという考え方で設定していません。それぞれに根拠があり、例えば、施策2-1-3の目標数値は切りがいいものではないですが、これは現行計画で設定していた数値となっています。令和7年度までに達成できておりませんので、それを達成したいと思い、踏襲しています。
事務局	<p>社協の目標数値の設定について、我々で過去5年の実績とコロナ禍前の数値の比較をおこなっており、例えば、「ボランティア養成者数」は、コロナ禍前には年間200人養成できていましたので、そのくらい養成したいと考え1,000人としました。コロナ禍後は養成講座に人が集まらず半分くらいの人数になりましたが、現在、人が戻ってきており、令和6年度に185人、今年度は定員を超える人数の参加申込みがあります。</p> <p>その下の「児童生徒学生の地域福祉活動への参加促進」についても、校区懇談会の中で小中高大学生を地域活動に巻き込んでいかないといけないという意見をいただいたので、学生を社協の事業に取り入れる取組をこの5年間で新たにチャレンジ事業としてやろうと考えています。数字については今までどのくらいの学生が何人参加したのかは考えていましたが、令和6年には54人、令和7年には74人と社協が働きかけることによって、参加人数が増えていっていますので、5年後には年間120人くらいの学生が社協の事業に関わっていただき、そこから継続的に地域活動に取り組んでいただきたいと考えています。この新しい取組に関してはここ数年の数字と今後の社協の意気込みと考えていただきたいと思います。</p>
大島委員	事業名、法律名は「障害者」となるのは仕方ないと思いますが、それ以外でも「障がい者」と「障害者」が混在しているので、「障

	がい者」で統一をお願いします。
事務局	改めて確認させていただき、修正させていただきます。
古橋委員	<p>資料3の7ページについて、現在、行なっていないゲートキーパー養成講座をやっていただけるのはありがたいのですが、目標値は令和12年度までに1回ということですか。それとも年に1回ですか。</p> <p>理解をしてもらう人を増やしていくという趣旨なら、開催回数より受講者とするほうが、意図が伝わると思います。</p>
事務局	<p>言われるように参加人数を数値目標にするほうがいいと思いますが、現時点でゲートキーパー養成講座が開催できていないので、まずは開催できるようにしていきたいという思いがあります。どのタイミングで開催できるかは未定ですが、開催できるようになったら、年1回は開催できるようにしていきたいと思っています。</p>
伊豆原委員	目標を「開催する」というのにしてはどうですか。目標値が1回なのはどうなのかとも思います。
松宮座長	毎年やることを目標にしているということですね。
事務局	1回の後ろに「(年)」という書き方などで検討させていただきます。
大島委員	資料2の95ページの「避難所の環境整備」のところに三郷駅周辺整備推進室とありますが、ここが帰宅困難者に対する公共施設等の整備の事業をするということですか。
事務局	三郷駅周辺整備事業だけがおこなうわけではなく、一部でこの三郷駅周辺整備事業が関わってくるという意味合いで。
大島委員	三郷駅周辺整備事業の中に帰宅困難者の施設ができるという解釈でいいですか。
事務局	そうなります。
大竹委員	帰宅困難者の施設について、三郷駅周辺だと東部市民センターがその施設なると聞いていますが、それはどうなりましたか。それに併せてさらに帰宅困難者の施設ができるのですか。
事務局	第4章の施策の設定をした際に、東部市民センターが帰宅困難者の施設になるようなことは確認していないので、詳細については把握していません。
大竹委員	基本目標1の成果指標が「自治会・町内会・子ども会などの地域活動に参加している割合」となっていますが、相対的な割合が違うので、子ども会を加えるとアンバランスな感じがします。

	それと「など」には何が当てはまるのですか。
事務局	<p>計画を作る前の市民アンケートに入れている間から、そのまま持ってきてています。</p> <p>「など」についてはシニアクラブの活動や小中学校行事、お祭り、子育て支援活動などになり、回答の選択肢の中にそれらの活動があります。</p>
ジャパン総研	<p>「あなたは、自治会・町内会、子ども会などの地域活動にどの程度参加していますか。」という設問があり、「1 よく参加している」「2 ある程度参加している」と回答された方を参加している割合に含んでいます。そして、参加していると答えた方に次の問い合わせどのような地域活動に参加しているか聞いており、その活動が「自治会・町内会・子ども会など」になります。</p>
大竹委員	町内会などに加入しているだけでは参加していることにならないということですか。
事務局	そうなりますが、あくまで、回答される方の判断にはなりますので、正確には分からぬ部分はあります。
松宮座長	参加していると思っている人を把握する数字になるのですね。
後藤委員	資料1の74ページにあった貸館の件について、77ページにもありますので、整理をお願いします。
事務局	併せて修正させていただきます。
伊豆原委員	市民アンケートの実施は毎年するのですか。
事務局	5年に1回になります。
伊豆原委員	このデータは令和6年のアンケートのデータですか。
事務局	そうです。
伊豆原委員	そうならば、5年後のデータは令和12年ではないですね。
事務局	そうです。令和11年のものになります。
伊豆原委員	次回のアンケートでも「自治会・町内会・子ども会などの地域活動に参加している割合」と聞かないと成果が分からぬということですね。大きめに意味を捉えられるアンケートにしないと修正が入ってしまいます。
ジャパン総研	基本的に尾張旭市では地域福祉計画策定のためにアンケートをしているので、5年後のアンケートでは指標としている問いは必ず比較ができるようしなければなりません。
伊豆原委員	きちんと取るとかのルールを決めないといけないです。ほかのデータを使うのもいいが、チェックするときに慌ててしまう

	場合があります。
松宮座長	今の話だと、令和12年の計画策定の策定にも地域福祉のアンケートを使ってもいいが、同じ項目で実施しないといけないということでいいですか。
伊豆原委員	そのほうがいいです。
松宮座長	その辺りの確認だと思いますが、そうすると基本目標3もそうですね。
ジャパン総研	基本目標1の成果指標は地域福祉のアンケートから取った数値ですが、基本目標3は地域福祉のアンケートから取れていないので、次回策定時はそれも踏まえて行います。
大島委員	<p>災害に関するのですが、ちょうど昨日、大分で大きな被災があり、避難所が設置されました。プライベートを確保できる作りになっていたので、能登の時よりは改善されていると思います。大分の社会福祉施設の防災センターの車両を使って、施設の利用者がどうしているかの確認をしていましたので、このような事業が展開できたらいいと思いました。市として何台も車両を持つことは難しいですが、ある資源を使って、連携できればいいと感じました。</p> <p>またキッチンカーはイベントだけでなく、災害でも使えるのでいいと思いました。</p> <p>それと大分の災害で、自主的に避難した人の中にペットがいるから避難所に行かなかった人がいました。ペットも避難できるように避難訓練をやっている自治体もあるので、そのようなものも入れられるといいと思いました。</p> <p>避難対策で具体的なものが記載されるといいと思いました。</p>
松宮座長	それでは、次の議題(2) 地域福祉計画 素案の検討 イ 校区別アクションプランについて、事務局から説明をお願いします。
<p>(2) 地域福祉計画 素案の検討</p> <p>イ 校区別アクションプラン</p>	
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	ありがとうございました。ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問ありますか。
平田委員	今回、第7章に校区別アクションプランが地域福祉計画と一体化されていますが、計画より1年遅れで策定されています。なぜここに位置づけているかの目的や背景などが書いてあったほ

	うが分かりやすいと思います。7章の始めか、8ページの「3計画の位置づけ」のところに入れていただけないでしょうか。
事務局	前計画で別冊になったことはイレギュラーで、前計画がコロナ禍の影響で校区懇談会ができず、先に地域福祉計画を策定しました。その1年遅れでやっと校区懇談会ができるようになり、校区別アクションプランを策定したので、別冊になった経緯があります。今回、地域の行動プランとして一体に戻したことで分かりにくくなつた部分があると思います。その辺りも事務局で検討して、地域の方にも分かりやすい形にしたいと思います。
松宮座長	一体化した趣旨で8ページの内容を見直してもいいのではないかと思います。
伊豆原委員	地域の人に校区別アクションプランというものがあることを周知していただきたいです。この委員をやるまでこの計画があることを知りませんでした。
松宮座長	概要版には校区別アクションプランのダイジェストのようなものは載るのですか。
事務局	載ります。
松宮座長	基本的に全戸配布ですよね
事務局	全戸配布の予定はしていません。
事務局	先日、事務局で概要版を地域に職員が出向き、説明できるものにしたいという話になりました。今後は社協の取組として概要版を地域の人に説明をおこない、結果、校区社協のメンバーを増やせる取組に結び付けたいと思っています。
森委員	資料2の72ページのケース08に、「地域に公民館があるのは見たことあるけど、自分たちが利用できるのか、またどうやって利用したらいいのか分かりません。」とありますが、各公民館には必ず図書室はあるのですか。
事務局	ありません。
森委員	利用者のほとんどが高齢者で、また学生が利用したい時間に公民館が開いていのでしょうか。
後藤委員	空いてなくて利用できない時間があります。
松宮座長	子どもが学校から帰ってきて利用しようと思ったときに空いているのかが疑問です。
後藤委員	使用料もかかるので、子どもたちが自由に入れる場所はないと思います。
長谷川委員	多世代交流館いきいきに行くことがありましたが、入ってす

	ぐのロビーに机と椅子が置いてあり、学生と思われる方が勉強していました。公民館はそことは組織が違うので、その辺りはどうでしょうか。地域交流館などは自由に本を読んだり、勉強したりすることができます。
大島委員	私は図書室がある公民館で学生が勉強しているのを見たことがあります。
松原委員	児童館では5時から7時まで中高校生が勉強しています。
松宮座長	公民館に限定せずに列挙してもいいと思います。 ほかにないようですので、次の次第のその他に移ります。
3 その他	
松宮座長	その他について、事務局からお願ひします。
事務局	<p>今後のスケジュールについて説明します。</p> <p>パブリックコメントを令和7年12月17日(水)から令和8年1月15日(木)までを予定しています。実施については12月号の広報紙や市のホームページで周知します。</p> <p>次回、第5回策定会議は令和8年2月13日(金)14時に市役所2階201会議室にて予定しています。次回が最後の策定会議となり、本日の策定会議からの変更点やパブリックコメントの報告などを議題とする予定です。なお、正式な開催通知、会議資料については、後日、送付させていただきます。</p> <p>本日の会議の謝礼については来月中旬ごろに振り込む予定となっています。</p>
松宮座長	<p>以上で、本日予定していた議題は全て終了しました。本日、皆様からご意見をいただきましたので、修正をして、地域福祉計画の素案は完成となります。ありがとうございました。</p> <p>進行を事務局にお返しします。</p>
地域福祉課長	<p>皆様、長時間に渡り、お疲れさまでした。本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。皆様からのご意見を参考により良い計画にしていければと思っていますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上で、第4回尾張旭市第5期地域福祉計画策定会議を閉会します。</p>